

誓 約 書

令和 年 月 日

(宛先) 静岡市長
静岡市公営企業管理者

住 所
名 称
氏 名

私は、低入札価格調査に付されている、令和〇〇年度 〇〇 工事について、静岡市長（静岡市公営企業管理者）から落札決定を受けたときは次の事項を固く遵守することを誓約いたします。

万一、この誓約に反する事態が発生したときは静岡市長（静岡市公営企業管理者）から契約解除、損害賠償請求、指名停止その他のいかなる処分等を受けることとなっても、一切の異議を申し立てず、これに従うことを併せて誓約いたします。

記

1 契約の内容に適合した履行を行うことに関する事項

- (1) 粗悪な原材料、不当な労賃による労務作業によるによる手抜き工事、粗雑工事等を行わないこと。
前払金を材料費、労務費等の必要な経費に適正に使用すること。
- (2) 資材、労務者等の購入、供給等の見通しを立て、確実に実行すること。
- (3) 配置技術者による適正な施工管理を徹底すること。
- (4) 下請負業者（２次以下の下請負業者を含む。以下同じ。）の施工体制を把握し、施工体制台帳の整備、施工体系図の掲出を徹底すること。

2 公正な取引の秩序を乱すおそれのないことに関する事項

- (1) 下請負業者との下請負契約の締結に当たり、原価に満たない下請負代金を強制し、下請負代金の支払を遅延し、不当な使用資材の購入の購入を行わせる等の不当な圧力により、下請負業者の利益を害する行為をしないこと。
- (2) 資材の購入、機械の借り上げ等（下請負業者が所管する部分を含む。）に当たり、原価に満たない購入、借上げ等の代金を強制し、当該代金の支払を遅延する等の不当な圧力により資材業者、リース業者の利益を害する行為をしないこと。
- (3) 労務者、職人等の賃金、手間賃等（下請負業者が所管する部分を含む。）の支払に当たり、不当に低い金額を強制し、支払を遅延する等の不当な圧力により労務者、職人等の利益を害する行為をしないこと。
- (4) その他公正な取引の秩序を乱すおそれのある行為をしないこと。

3 その他の事項

- (1) 建設業退職金共済制度の対象となる労働者（下請負業者に係る者を含む。）に対し、適正に共済証紙を交付する等、建設労働者の福利厚生を徹底すること。
- (2) 工事現場における労働安全及び衛生体制を徹底すること。
- (3) その他建設業法、独占禁止法等の法令に違反する行為をしないこと。